

共催及び後援に関する事務取扱要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、団体等が事業又は行事（以下「事業等」という。）を実施するに当たり、横須賀市（以下「市」という。）が共催又は後援をする基準及びその事務取扱について必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 共催 団体等と市がともに事業等の主体となつて、短期間の事業等を行い、かつ、相互の役割分担、経費の分担及び社会的責任が求められる形態をいう。
- (2) 後援 団体等が主催する事業等に対して、単に市が事業等の趣旨に賛同し、奨励の意を表して名義の使用等を承諾することによって支援することをいう。

(共催・後援の依頼)

第3条 市の共催又は後援を受けようとする団体等は、原則として事業等を実施する1月前までに共催・後援依頼書（第1号様式）に、次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。ただし、共催若しくは後援を受けようとする年度と同一の年度又はその前年度に同様の事業等で共催又は後援を受けた場合であつて、第3号及び第4号に掲げる書類の内容に変更がないと認められるときは、当該書類の添付を省略することができる。

- (1) 事業計画書
- (2) 予算書
- (3) 団体等の規約、会則その他これらに類するもの
- (4) 団体等の活動実績を記載した書類
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(共催・後援の承諾基準)

第4条 市長は、次の各号のいずれにも該当すると認めるときは、共催又は後援の承諾をするものとする。

- (1) 市の施策の推進に寄与すると認められる事業等であること。
- (2) 原則として、市の区域又はこれに隣接する区域で開催されるなど、広く市民を対象とした事業等であること。
- (3) 堅実な活動実績を有し、かつ、事業等の遂行能力が十分であると認められるものが主催する事業等であること。

- (4) 事業等の開催場所において、公衆衛生、安全管理、災害防止等に関する措置が講じられていること。
 - (5) 営利を目的としている事業等にあつては、その収益を社会福祉事業に充てる等の公益性を有する事業等であること。
 - (6) 法令又は公序良俗に反する事業等でないこと。
 - (7) 市の政治的中立性を損なうおそれのある事業等でないこと。
 - (8) 市の宗教的中立性を損なうおそれのある事業等でないこと。
 - (9) 市の行政の運営に関する一般方針に反する事業等でないこと。
 - (10) 市が共催又は後援をする意義があると認められるものであること。
- (共催・後援の承諾等)

第5条 市長は、第3条の依頼書の提出を受けた場合は、その内容を審査し、前条に規定する基準に該当すると認めるときは共催・後援承諾通知書（第2号様式）により、該当しないと認めるときは共催・後援不承諾通知書（第3号様式）により承諾の可否を団体等へ通知するものとする。

- 2 市長は、共催又は後援の承諾をする場合において、必要があると認めるときは、次に掲げる条件を付することができる。
- (1) 共催又は後援の名義を「横須賀市」とすること。
 - (2) 事業等を行うに当たって生じた事故、災害等については、団体等の責任において処理を行うこと。
 - (3) その他必要な事項
- (事業計画の変更の依頼等)

第6条 前条の規定により承諾を受けた団体等（以下「承諾団体等」という。）は、承諾を受けた後に事業計画の変更をしようとするときは、当該変更の内容を記載した書類を添えて、共催・後援変更依頼書（第4号様式）を市長に提出し、その承諾を受けなければならない。

- 2 市長は、前項の依頼書の提出を受けた場合は、その内容を審査し、第4条に規定する基準に該当するときには共催・後援変更承諾通知書（第5号様式）により、該当しないときは共催・後援変更不承諾通知書（第6号様式）により承諾の可否を団体等へ通知するものとする。
- 3 市長は、前項の規定による承諾をする場合において、当該承諾に付した条件を変更することができる。
- (報告)

第7条 承諾団体等は、事業等の終了後速やかに、共催・後援事業等実施報告書（第7号様式）に事業等の内容が明確に把握できる書類を添えて市長に提

出しなければならない。

(市が依頼する共催・後援)

第7条の2 第3条、第5条、第6条及び前条の規定にかかわらず、市が団体等に対し共催又は後援を行うことを依頼する場合には、別に定める手続により、共催又は後援を行うことができるものとする。

2 前項の規定による依頼をする場合においては、市長は、第4条各号のいずれにも該当する事業等であることについて確認するものとする。

3 第1項の規定により共催又は後援を行う場合においても、市長は、必要があると認めるときは、第5条第2項に掲げる条件を付することができる。

(承諾の取消し等)

第8条 市長は、承諾団体等が次のいずれかに該当した場合は、その承諾を取り消し、共催・後援取消通知書(第8号様式)により通知するものとする。

(1) 第4条に掲げる基準に適合しないと認めたとき。

(2) 承諾団体等が解散したとき又は事業等を取りやめたとき。

(3) 依頼書又は添付書類に虚偽があると認められるとき。

(4) その他市長が取り消す必要があると認めたとき。

2 前項の規定により承諾が取り消された団体等又は事業等の実施後に前項の規定に該当したことが明らかになった団体等については、承諾が取り消され、又は前項の規定に該当したことが明らかになった日以後の共催及び後援は、原則として行わないものとする。

(事務主管課等)

第9条 共催及び後援に関する承諾事務は、当該共催及び後援に係る事業等の内容と関係する事務を所掌する課等が行うものとする。

(その他の事項)

第10条 この要綱に定めるもののほか、共催及び後援に関し必要な事項は、当該共催及び後援に係る事業等を所掌する部長が定める。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

第 1 号様式（第 3 条関係）

共催・後援依頼書

年 月 日	
（あて先）横須賀市長 <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: right;">申請者</div> <div style="text-align: left;"> 住 所 （法人にあつては、主たる） 事務所の所在地 名 称 代表者氏名 電 話 </div> </div>	
次の事業等について、横須賀市の共催・後援の承諾を受けたいので、 関係書類を添えて依頼します。	
共催・後援の別	<input type="checkbox"/> 共催 <input type="checkbox"/> 後援
事業等の名称	
事業等の開催日	
事業等の概要 (場所、対象者等)	
他の共催・ 後援予定者	
過去の実績	<input type="checkbox"/> 前回の申請（ 年 月 日） <input type="checkbox"/> 初めて申請する。
事務責任者	住 所 氏 名 電 話 メールアドレス
団体等の HP等アドレス	

第2号様式（第5条第1項関係）

共催・後援承諾通知書

年 月 日	
様	
横須賀市長 印	
年 月 日付けで共催・後援の依頼のありました事業等について、次のとおり承諾します。	
事業等の名称	
事業等の開催日	
承諾に当たって付する条件	
担当課	部 課 電話

- (注) 1 承諾を受けた後に事業計画の変更をしようとするときは、市長に依頼し、承諾を受けること。
- 2 共催・後援承諾通知書を交付した後においても、承諾基準に適合しない事実が判明したとき、申請書に虚偽が認められるとき又は市長が取消しを必要と認めたとき等は、その承諾を取り消すことがある。
- 3 事業等の終了後は、速やかに事業結果を報告すること。

第3号様式（第5条第1項関係）

共催・後援不承諾通知書

年 月 日	
様	
横須賀市長 印	
年 月 日付けで共催・後援の依頼のありました事業等については、次の理由により承諾しません。	
事業等の名称	
事業等の開催日	
承諾しない理由	
担当課	部 課 電話
備考	

第 4 号様式（第 6 条第 1 項関係）

共催・後援変更依頼書

年 月 日	
(あて先) 横須賀市長	
申請者	住 所 〔法人にあつては、主たる〕 事務所の所在地 名 称 代表者氏名 電 話
共催・後援を受けた事業等について、次のとおり変更したいので、関係書類を添えて依頼します。	
事業等の名称	
事業等の開催日	
変更理由	
変更内容	
その他必要な事項	

第5号様式（第6条第2項関係）

共催・後援変更承諾通知書

年 月 日	
様	
横須賀市長 印	
年 月 日付けで変更依頼のありました事業等について、次のとおり承諾します。	
事業等の名称	
事業等の開催日	
承諾に当たって付する条件	
担当課	部 課 電話

第6号様式（第6条第2項関係）

共催・後援変更不承諾通知書

年 月 日	
様	
横須賀市長 印	
年 月 日付けで変更依頼のありました事業等については、次の理由により承諾しません。	
事業等の名称	
事業等の開催日	
承諾しない理由	
担当課	部 課 電話
備考	

第7号様式（第7条関係）

共催・後援事業等実施報告書

年 月 日	
(あて先) 横須賀市長	
報告者	住 所 〔法人にあっては、主たる 事務所の所在地〕 名 称 代表者氏名 電 話
横須賀市の共催・後援を受けて実施した事業等が、次のとおり終了したので、報告します。	
事業等の名称	
事業等の開催日	
実施状況 (場所、参加者数等)	
他の共催者・後援者	
成 果 等	

第 8 号様式（第 8 条第 1 項関係）

共催・後援取消通知書

年 月 日	
様	
横須賀市長 印	
年 月 日付けで共催・後援を承諾した事業等については、次の理由により承諾を取り消します。	
事業等の名称	
取り消す理由	
担 当 課	部 課 電話
備 考	